

2025年1月20日
秩父鉄道株式会社

第4種踏切道の安全対策について（お知らせ）

秩父鉄道株式会社では、2024年4月25日公表の「第4種踏切道対策について」に基づき安全対策を推進しております。

このたび、熊谷市所在の大麻生No.9踏切道の拡幅整備に併せ道路管理者である熊谷市により地元の方々との協議を行っていただいた結果、大麻生No.8踏切道（第4種踏切道）を、2025年1月21日をもって廃止することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、公表以降、第4種踏切道の廃止は5箇所となります。

記

1. 踏切道名 秩父本線 大麻生No.8踏切道（大麻生～明戸駅間）
2. 踏切種別 第4種
3. 措 置 廃止
4. 所 在 地 熊谷市川原明戸字台 679-1 先
5. 廃 止 日 2025年1月21日

以上

関連情報

○2024年4月25日公表「第4種踏切道対策について」
https://www.chichibu-railway.co.jp/assets/newsrelease/20240425_information.pdf

○2024年7月23日 HP 掲載「第4種踏切道緊急対策の完了のお知らせ」
<https://www.chichibu-railway.co.jp/blog/news/20240723/>

◆この資料に関するお問い合わせ

秩父鉄道株式会社 総務部総務課 小林 TEL048-523-3311（平日 9:00～17:00）